

令和3年度生坂村固定資産評価審査委員会要旨

1. 日時及び場所 令和4年3月24日(木) 午後4時30分から
生坂村役場 第4会議室
2. 出席者(7名) 赤羽勲夫(固定資産評価審査委員) 丸山秀光(固定資産評価審査委員) 小山博章(固定資産評価審査委員)
藤澤泰彦(村長) 眞島弘光(住民課長)
日岐孝(住民課税務係長) 今溝康平(住民課税務係)
3. 委員長互選 小山博章委員を委員長に選出
4. 協議事項

〔説明の前に、地方税法第432条に規定される固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出は無かったことを報告。〕

①村税収納状況について

説明内容

税目ごとの調定額、収入額、収納率について説明をした。

意見質問

意見・質問無し

②固定資産提示平均価額・基準宅地について

説明内容

平均価額の資料を基に、令和3年中の地目別変動内容と家屋の新增築状況について説明を行った。また、基準地および標準宅地全17地点の価格について令和3年度評価替に伴う変動の説明及び令和4年度については変動しない旨を説明した。

意見質問

Q. 地目が山林で年間10万円以上の納税額になるにはどれくらいの面積か。

A. 山林の評価額は場所によって違うが高くて16円/m²程度で、税率が1.4%である事を説明。

Q. 評価替の頻度はどれくらいか。

A. 三年に一度で今年度評価替を実施した旨を説明。

③令和4年度固定資産課税台帳の縦覧期間について

説明内容

縦覧制度について説明し、今年度の縦覧期間を事務局から提案した。

意見質問

意見・質問無し

決定事項

縦覧期間は令和4年4月1日から令和4年5月31日までとする。

④その他

赤羽委員の任期満了後の再任について打診。今期限りで交代したいとの申し出のため、事務局で候補者を選出することとした。

近年、生坂村に固定資産を所有している村外在住者の火の不始末による火災が多発している状況を鑑みて、令和3年度の固定資産税納税通知書の発送に伴い火災予防のチラシを同封したことを説明。令和4年度も実施することとした。